

## 【利用上の注意事項】

- 1 利用できる場所は、太田市、大泉町からに限ります。
- 2 メールは通信可能な場所から送信、受信してください。
- 3 まず、近くの人に助けを求めてください。メールによる通報はあくまでも補助手段です。
- 4 メール119は、一般の電子メールサービスを使用しますので、遅延または消失することがあります。
- 5 「メール119」受信後は、消防車、救急車を出動させるとともに「救急車がむかいました」などの返信メールを送信いたします。この返信メールが届かない場合は、再送信するか、近くの人に協力を求めるなど、別の手段で通報してください。
- 6 メールには次のことを必ず入力してください。
  - ・ 火事か 救急か
  - ・ あなたの居る場所(住所など)
  - ・ あなたの居る場所の目標(目標となる建物)
  - ・ 状況(例:台所が火事、お腹が痛い)
  - ・ 氏名
- 7 メールの使用は災害時の通報送信に限ります。火災等の問い合わせや災害情報の伝達には応じられません。
- 8 耳や言葉の不自由な方からの通報受信専用のため、通報専用のメールアドレスは一般公開いたしません。
- 9 メールの着信拒否設定をされている場合、確認メールなどの返信メールが届きません。利用する際には、着信拒否設定を解除するか、「@bz03.plala.or.jp」が受信できるように設定してください。
- 10 「メール119」を利用する場合の通信利用料は、利用者負担となります。